

東商品支発第59号  
平成25年7月12日

品川区長 濱野 健 様

東京商工会議所品川支部  
会 長 大 山 忠 一

中小企業・税制特別委員会委員長  
武 田 健 三

### 平成26年度品川区中小企業振興策に関する要望

かねてより東京商工会議所品川支部の要望活動に対しまして、施策への反映等に積極的に対応いただき御礼申し上げます。

現在、わが国の経済は政府の積極的な金融緩和策による円安・株高に伴い、不動産や株式市場等で一部回復基調が見られるものの、本格的な設備投資の力強さは見えず、中小企業や地域経済までは回復を実感できない状況にあります。

品川区におかれましては、産業振興のみならず防災対策、まちづくりなど取り組むべき課題は多岐にわたると存じますが、平成25年度に続き、平成26年度につきましても、区内中小企業および地域経済活性化のため、一層のご尽力をお願いいたしたく存じます。

この度、当品川支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、本要望を決議いたしました。

平成26年度の予算編成にあたり、下記事項をぜひご採用いただきたく、要望いたします。

## 記

### I. 災害に強いまちづくりの推進

#### 1. 防災・減災対策の徹底・強化

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、首都圏においても、帰宅困難者の続出、携帯電話の不通、公共交通のダイヤの乱れ、建物の損傷など、様々な問題が浮き彫りになりました。品川区においては、予想される首都直下型大地震などの災害への備えを十分にするためにも、以下の対策を急ぐよう要望いたします。

- ① 効果的な防災訓練の実施（自衛隊への参加要請）
- ② 区長の指揮・命令の実効性の確保を目的とした、災害時における区長の区民や事業所に対する指揮・命令ができる条例の制定
- ③ 品川区が保有する備蓄食糧や災害用物資等の備蓄倉庫の鍵を近隣事業所への貸与、備蓄倉庫の分散化
- ④ 区内の災害専用通信網の整備（行政機関・公共機関への配置、事業所が所有する無線との連携、災害用有線設備の確保、品川区独自の無線局の開局など）
- ⑤ 各種動力・燃料の充分量の確保等（非常用発電装置、通信機器用バッテリー、避難所での平常時からの都市ガスとプロパンガス併用による代替手段の準備等）
- ⑥ 災害時の医療救護活動の際に、医療機関、介護施設、薬局等が一体となった活動を実行できるよう、各機関の調整役を担う品川区災害医療コーディネーターのメンバーと役割・権限の明確化
- ⑦ 区内、近隣地域における研究機関等の原子炉、放射線施設等の調査・把握、災害時における具体的対策の策定
- ⑧ 新たな消防団のあり方の検討（業種別、団体別に組織する消防団等）
- ⑨ 避難所の数の十分な確保（都立高校等、都が運営する施設の活用等）
- ⑩ 避難所までの安全な避難経路の確保と施錠されている避難所（学校等）への入場手段の確立
- ⑪ トイレの確保（組立式簡易トイレの備蓄、災害用マンホールトイレの整備等）

#### 2. 減災・防災対策における事業所との協力

「平成21年経済センサス基礎調査」によると、品川区内には約2万件の事業所があります。こうした事業所が日本経済を支えるとともに、品川区の運営も当然支えております。また、行政機関よりも先んじて対策をしている事業所も数多くあります。品川区内の事業所を「品川区民」と同様の減災・防災対策をすることこそ、区民の生命・財産を守るとともに、非常時においても日本経済を成長させることにもなり、十分な対策が必要であります。こうした認識に基づき、以下のとおり要望いたします。

- ① 品川区内の防災網の整備（前掲）における事業所が所有する通信網との連携

- ②自治会の災害リーダーが行うべき業務について、リーダー不在時の場合、事業所における責任者の配置と明確化
- ③事業所が独自に購入する防災対策設備・備品等への助成、防災対策設備、備品等の把握
- ④耐震診断費用補助制度の拡充、補助対象に事業所・法人加えること
- ⑤耐震補強工事費用への融資制度の拡充、対象に事業所・法人を加えること

### 3. 木造密集地域対策の徹底的な強化

「首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月東京都発表）」によると、品川区の地震火災による建物全壊は25,376棟、死者は779名となっております。特に荏原地域は古い木造建築物が多く、家屋の倒壊や火災、それに伴う救援活動の障害などが懸念されております。また、42条2項道路については、緊急車両の通行の障害だけでなく、当該地域の地価下落や不動産売買の制限などで不利益を被る区民も少なくありません。

つきましては、木造密集地域の減災・防災対策や魅力あるまちづくりの推進のため、以下の対策を急ぐよう要望いたします。

- ①木造密集地域の再開発を促進するための「モデル特区」の指定と事業の推進（品川区・東京都による土地の買い上げによる事業の推進、事業終了後における地権者、民間事業者への売却等）
- ②「42条2項道路」の厳格な適用（道路の幅員は4メートルを徹底）  
セットバックの強制実施（例えば、当該地域の8割以上がセットバックした場合、残りの建築物に対して強制的なセットバックの実施）等を含めた道路拡幅の推進、周知・PRの徹底、当該地域の住民より私道の無償提供の申し出があった場合の速やかな区道への移管
- ③「ブロック塀」の耐震強化を目的とした補強・リフォーム方法についての周知・指導

## II. 地域経済振興策の拡充・強化

### 1. 中小企業の実態に即した施策づくり

平成12年3月に「国と民間企業との間の人事交流に関する法律（官民人事交流法）」が施行されて以来、民間企業と行政の相互理解促進のための人事交流が、各省庁や自治体において様々な方法で実施されております。

つきましては、品川区におかれましても、区内中小企業に職員を一定期間派遣し、中小企業がおかれている厳しい現状を直接体感いただくことで、より中小企業の実態に即した施策づくりを行っていただきますよう、要望いたします。

### 2. 事業所に対する永年営業表彰制度の創設

品川区には現在、約2万件の事業所がありますが、この中には永年、区内で営業し、地域経済に貢献してきた事業所が少なくありません。こうした事業所を顕彰し、インセンティブを付与することは、地域経済の活性化につながるものと考えます。

つきましては、区内で永年営業している事業所を10年毎に表彰するとともに、対象事業所については当該年の固定資産税1年分を免除する等の特典制度を創設いただきますよう、要望いたします。

### 3. 区内小規模企業への金融支援（マル経融資制度への利子補給の延長、融資あっ旋制度の拡充）

マル経融資制度は、東京商工会議所の経営指導つきの融資であり、東京信用保証協会の保証枠の残高に関係しないため、小規模事業者に対する資金調達手段の円滑化と、資金確保後の経営改善における実行性の確保に効果があります。小規模事業者の資金調達支援のため、来年度以降も「マル経融資制度」に対する利子補給制度の延長を要望いたします。あわせて、同制度の広報に対しましても引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

また、品川区の融資あっ旋制度については、区内の多くの小規模事業者が利用し、大きな役割を果たしております。つきましては、平成26年度以降も多くの小規模企業の経営支援のため、同制度の拡充を要望いたします。

### 4. 工業振興施策の充実

品川区の製造業は、技術力の高さに定評があるうえ、新分野への進出にも意欲がみられることから、こうした企業に対する施策の充実が求められます。

品川区内周辺には世界にも有数の大手製造業が存在しており、大手企業より受注を受けている中小製造業も多く存在しています。そのため、区内製造業の魅力を品川区が率先し、PRしていただくことで、区内企業にも波及効果があると考えられます。つきましては、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 品川区内企業が提供するサービスや製品を始め、企業の積極的なPRの更なる推進（「メイドイン品川」PR事業を活用した一層効果的・積極的なPRなど）
- ② 「品川ビジネスクラブ」について、さまざまなビジネスニーズにあった事業の展開（技術評価・支援だけでなく、製造業以外の業種も対象にした販路開拓、既存区内産業団体とのネットワーク構築、既存区内企業の技術掘り起しや、水平展開、PRなど）
- ③ 区および他団体主催の国内外見本市等への費用補助における予算の拡充（助成対象企業の拡充、助成限度額の引き上げ（国内50万円 海外100万円）、過年度受給した企業への再度の助成等）
- ④ 品川区内企業等を対象とした受発注商談会、展示会の充実。

### 5. 情報通信・サービス産業の振興

品川区においては、情報通信業は5年間で事業所数が約30%の増加、従業者数が約60%の増加（平成21年経済センサス基礎調査・平成18年度事業所・企業統計調査対比）がみられるなど他区に比較し活発な活動が見られます。この多くは、区内創業の情報通信業の伸長と区外からの転入企業の影響が大きいものと考えられます。

つきましては、活発な情報通信・サービス産業の振興のために、以下の施

策を講じるよう要望いたします。

- ① 武蔵小山創業支援センターや西大井創業支援センターにおける、創業後の販路開拓支援など実効性の高い創業支援策の整備、支援後の効果測定の実施等、区内事業者への速やかな報告
- ② 品川区情報通信システム案件の区内事業者への積極的な発注
- ③ 中小民間企業のBCP対策支援として、DR化（Disaster Recovery System：災害復旧システム）導入への支援、情報通信インフラを利用しやすい環境への整備支援（情報通信ネットワークやデータセンター等で構成されるクラウドサービス利用への支援）

#### 6. 中小企業の人材確保のための支援

中小企業における若年者の雇用確保は厳しく、特に建設業の現場等、いわゆる3Kと呼ばれる業種での雇用確保は困難を極めております。また、今後、労働人口が減少する中では、女性や外国人、高齢者等様々な人材を活用することが必要となります。つきましては、中小企業における人材確保のため、様々な支援策を講じていただきますよう、要望いたします。

- ① 若年者の採用支援（インターンシップや日本版デュアルシステム等の就業訓練を受け入れた企業への支援（訓練受け入れ企業への助成）、訓練生に対する生活費等補助、地方から移住者の家賃補助）
- ② 安心して子供を預けられるような保育施設の運用（1年を通じた同じ保育士による対応等）
- ③ 介護をしながら仕事が続けられる環境整備（特別養護老人ホーム、老人保健施設の増設等）

### Ⅲ. 魅力あるまちづくりの推進

#### 1. 水辺環境を活かしたまちづくりの推進

品川区は、東京湾に面して運河が縦横に伸びているほか、目黒川が区内を横断しているなど親水性に富んでいます。しかし、堤防等により立ち入りが困難な地域が多く、栈橋や船舶の運航が制限されているのが現状です。

水辺環境を活かしたまちづくりは品川区の観光振興にも有意義な取り組みであり、防災の観点からも有意義でありますので、遊歩道の整備など東京都港湾局を巻き込んだ水辺環境の整備を推進のために、以下を要望いたします。

- ① 品川水族館近辺の活用されていない栈橋の自由利用推進について、東京都港湾局への働きかけの更なる推進
- ② 東五反田再開発地区親水公園をはじめとする船着場の整備推進、水上タクシーの運行および区民貸し出し用ボートの所有
- ③ 護岸沿いの遊歩道の不連続性の解消やサイクリングコースの整備推進、およびまち中から護岸にいたる舗道等の整備の本格化、東京都港湾局との協議の継続
- ④ 運河・河川を活用した災害時避難・救援体制の整備推進およびこれら観光振興に資する区主導による栈橋の整備

## 2. 地域コミュニティの形成・促進

商店街はかつてのまちの中心的商業施設から地域コミュニティの担い手、安心・安全なまちづくりを進めていく上での中心的な存在とその役割が変化して参りました。しかしながら、都市部の商店街では商店街活動の便益を受けながら商店街組織に加入しない事業者が見受けられます。また、近年区内には多くのマンションが建設されておりますが、こうしたマンション住民の多くは地域コミュニティに参加しようとしなないため、地域のお祭り開催や防犯・防災の観点からも支障をきたしております。

つきましては、地域が一体となったコミュニティが形成されますよう、以下の点につきまして要望いたします。

- ① 商店街で事業を営みながら商店街組織に未加入の事業者の加入促進対策
- ② マンション住民が円滑に地域コミュニティに参加できるような仕組みづくりの検討（事前重要事項説明書への地域活動の記載の義務づけなど）
- ③ 商店街における防犯灯・防犯カメラ設置費用及びランニングコストの全額補助

## 3. 交通安全の確保に資する支援

改正道路交通法の施行にともなう新たな違法駐車対策が講じられた結果、中小・小規模企業においては事業活動に支障を来たしております。ついては、道路交通の円滑化や環境負荷軽減と企業による円滑な事業活動の両者のバランスを失することがないように、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 違法駐車対策について、地域特性に応じた運用や、納品・荷捌き等のための駐車スペースの更なる確保を関係各機関へ働きかけること
- ② 自転車の運転に関する安全対策の実施
- ③ 駐輪場の創設など放置自転車に効果的な対策を引き続き講じること
- ④ 資源回収車の運行時間帯の見直し（交通集中する時間帯は避ける等）

## 4. 事業者向けの積極的な広報の推進

現在、品川区では「広報しながわ」「しながわ産業ニュース」といった広報誌や「品川区ホームページ」で区民や事業者に情報提供をしており、改善の努力をされていますが、情報量が膨大で「ホームページのどの箇所を見るのか分からない」「高齢者はパソコンが使いにくい」「災害時の緊急連絡先や対応方法、品川区の防災に対する取り組みがどの箇所にあるか分からない」といった意見も引き続き寄せられております。

つきましては、区民や事業者に対して、重要な情報が、正確かつ分かりやすく提供されるように、記事の優先度をつけるなど、広報誌やホームページの内容や編集方法を見やすいよう改善を継続することと、デジタルデバイス等の問題もあり、高齢者や一人住まいの方などへ、より広く情報を周知する視点で配布方法につきましても検討するよう要望いたします。

## 5. 観光関連施設の整備

品川区は旧東海道を擁し、羽田空港や品川駅も近いため、多くの観光客が訪れております。しかしながら、こうした観光客を受け入れるための施設等の整備は不十分との声もあがっております。つきましては、以下の点につきまして取り組んでいただきますよう、要望いたします。

- ① 観光バス駐車場の整備（遊休地となっている旧東品川清掃作業所の活用等）
- ② 案内標識の整備
- ③ 公衆トイレの整備・美化推進
- ④ 区立の施設におけるバリアフリー化の一層の推進及び観光施設等におけるバリアフリー対策に対する助成

以上